

103
3
322

維新
後津和野藩士奉公事蹟
上

真木和泉等はしばしば、茲監卿にはかりし事ありしこと
なり美静もまたおもふ事をかの卿に訴へかの卿はたの
れをつかひて事にまたがはしめ危事難事の遭遇も今れ
もへば能くつとめたりしとおもふことありまた今少し
手をのばしつることありしならばとおもふこと數々な
り大藩にあらざれば世に功をのこしたりといふ事はあ
らされど時勢に盡力したりしことは藩主藩士ともに心
をあはせてこれをつくしたりしなりその末茲監卿は衆
藩に先だち廢藩の實をつくされたりいまこの冊のなれ
るを以て亀井の當主茲常伯爵より史談會にいたしそれ
より宮内省に出したり宮内省は必
天覽に入る、ことなるべしまた後世史を成す人の一材

料ともなりなんか此編の體裁は其凡例に述る如し編者
は井上瑞枝又宮崎幸麿増補訂正せり美静も同藩士な
りし故をもちてこの序文をはかくあるしれくことにな
ん

明治三十三年五月

正三位勳二等子爵 福羽美静

凡例

一 此編は舊津和野藩士の王政維新前後に於て主命を奉し
國事に奔走せし者の事蹟を蒐輯し題して奉公事蹟と曰
ふ

一 凡出處進退止た國事に關するものを録して其他は悉く
之を採らず唯大國隆正は直接に國事に關係せすと雖も
夙に文學を以て仕事し其學説は一藩の尊皇論を惹起せ
しのみならず徧く天下の志士を鼓舞作興せり故に特に
其全傳を掲ぐ

一 各傳叙列の法は略其事蹟に従ひて類舉し必しも生死月
日の先後に拘はらず

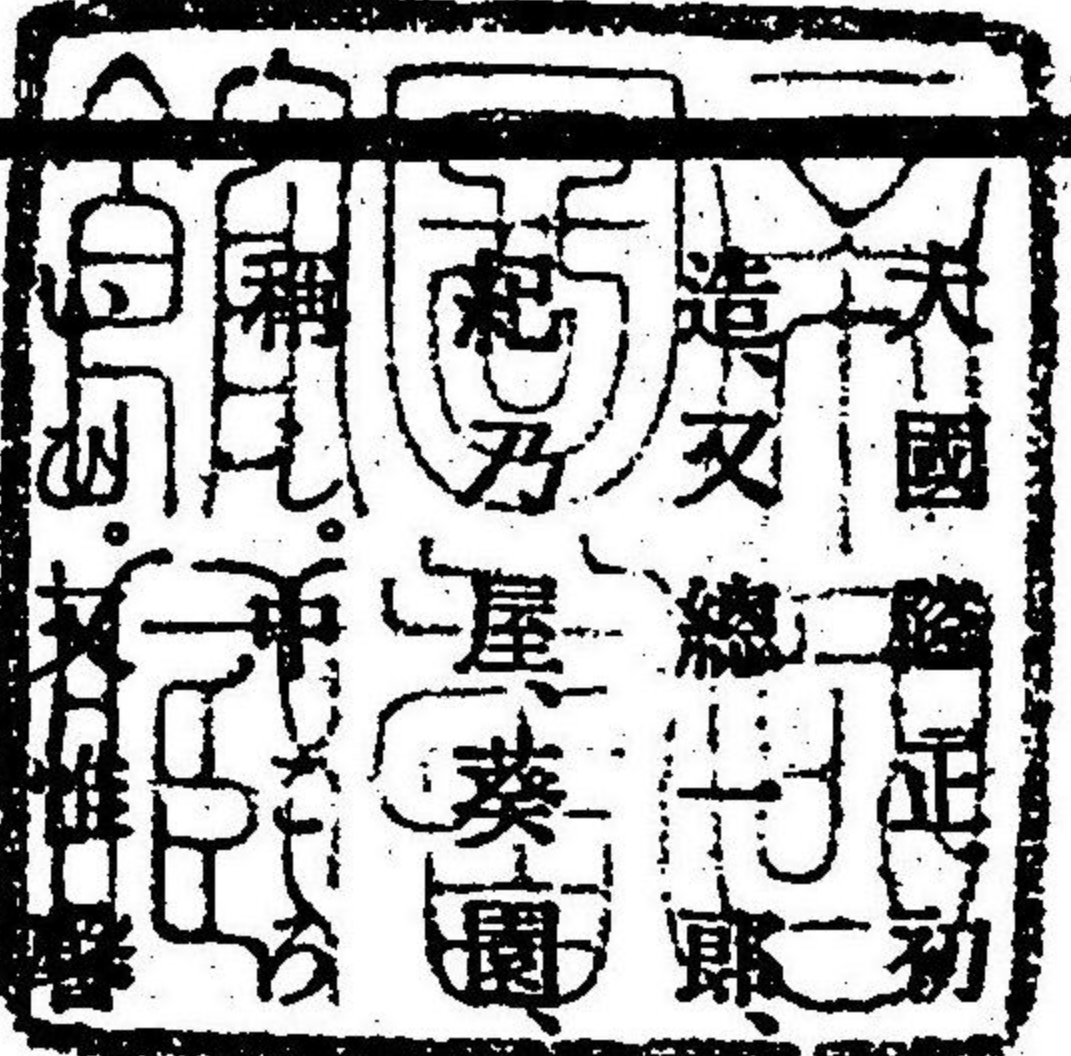
一 傳中別人を記載するには名乗通稱若くは官名等概ね當

維新前後津和野藩士奉公事蹟卷之上

大國 綱目

維新前後津和野藩士奉公事蹟卷之上

大國 隆正



大國 隆正 初め 秀文 又 秀清 之 更む 字は 子蝶 通稱 仲衛 初め 一 造 又 總一 郎 又 匠作 又 正作 又 仲之 稱す 戴雪 天隱 如意 山人 佐 紀乃 屋 葵園 居 射室 眞 瓊園 是 皆 其 別 號 なり 氏も 最初 今井を 野之口 之 更め 終に 大國を 稱す 父を 今井 秀馨と 稱す 又 惟馨 といふ 津和野 藩士 たり 其先は 後村 上天皇の 裔 に出つ といふ

父秀馨は護齋又天柱と號し書に巧なり秀馨初め幕府の參政稻葉氏に聘せられて書記と爲り天明年間田沼氏閣老となるに及び稻葉氏は俱に顯要の地位に居り頗威權あり時に秀馨の友人和主通稱を紀伊國屋仁兵衛といひ

江戸新橋紺屋町新道に居り、好んで俳諧を能くす。諷するに勢利の在る所久しく居るべからずの語を以てす。秀馨之を聞きて大に悟る所あり。去て津和藩主龜井侯に仕ふ。老後深川富岡八幡前なる龜井家別邸に居る。其邸内に人麿の祠あり。侯命して其神祠を主らしめ、兼ねて夫人及女公子の習字の師たらしむ。秀馨の次女は津和野藩醫加藤本立に嫁す。本立三十間堀第七街に家居す。秀馨毎月二七の日を定日と爲し、此家に來りて門生を教授す。是に於て遠近來り就いて學ぶ者多し。門下生今井閑花は出雲街に居り。同太十郎は櫻田備前町に住し。同竹溪は鉄砲洲に家し。各書を以て一家を爲し、塾を構へて書生を教授す。文政十一年戊子十一月、居を築地萬年橋東に移す。龜井家支

族の邸なり。同十二年己巳三月二十一日、神田佐久間街の火災に罹り。麻布南部坂龜井家別邸に移居す。同八月、守山街に轉じ。又木挽町第三街石里秀川か家に移る。秀川は筑前福岡藩の畫工洞秀の子。幼にして父を喪ひ、狩野晴川の塾に在りて畫を學ぶ。秀馨親族の縁故を以て其廬を守るなり。天保二年辛卯八月二十四日、秀馨病を以て歿す。享年七十八。麻布靈南坂養泉寺域内に葬る。

隆正は寛政四年壬子十一月廿九日、江戸櫻田津和野藩邸に生る。十二年庚申、年甫めて九歳、感を伊呂波歌に發す。享和二年壬戌、父秀馨隆正一年十に授くるに五十音圖を以てす。隆正大に其音韻の神妙不測を知覺し。我國音僅に五十の子母音にして、其活用變化の妙理に至りては、宇宙の間萬有の神理

を包含する本源たるへきを感悟す。文化三年丙寅隆正五年十
田河利器の紹介を以て、平田篤胤の門に入り、古道學を修む。
是年、父秀馨の訓諭に遵ひ、昌平黌に入り、業を古賀精里に受
く。四年丁卯、隆正六年十深川富岡八幡宮の放生會に賽せんこ
欲し、永代橋を過ぐ。行客闌溢して橋梁斷つ。爲めに溺死する
者算無し。隆正も亦老僕と俱に水中に墜つ。然れども僕の救
護甚至り。幸に橋板の斷片に憑り、辛うして流に従ひて下り。
芝海に漂ひ、漁舟の救ふ所と爲り。其夜は漁家に泊し、明日家
に歸るを得たり。時に舉家親族相會し、隆正は既に此厄に遭
ひて死せりと爲し、哀痛哭泣の際なりしに、隆正身に微傷を
も負はずして歸りければ、皆其幸運を歎ひたりきといふ。六
年己巳、隆正八年十昌平黌仰高門の試業に於て、孝經孝優劣の

章を講す。畢て北寮に還り、以謂らく、不愛其親而愛他人者謂
之悖德、不敬其親而敬他人者謂之悖禮と。然れば則我皇國に
生れ、皇學を修めずして漢籍のみを學習するは、之を悖學と
謂ふへきのみ。宜しく先づ皇學を修めて而して後漢土の書
を學ぶへしと。慨然憤を此に發せりといふ。是年、隆正昌平黌
舎長と爲る。七年庚午、隆正九年十昌平黌を辭して藩邸に歸る。
隆正嘗て書畫を好む。此間畫法を長島藩主雪齋増山氏正賢
に受け、名を戴雪と號す。又書法を講せんこと欲し、工に命じて
板を削らしめ、之に書して學習す。又菊池五山に交はりて屢
詩會に列り、遂に普く江戸の文人墨客に交り、専ら風流韻事
を事とす。既にして本居宣長翁の音韻學に精通なりしよし
を聞きて、大に之を欽慕し、竟に名簿を其門人村田春門に贈

りて音韻學を受く。十四年丁丑秀馨老を告げて致仕し。隆正
年二十六歳家を嗣く。時に名を秀文といふ。文政元年戊寅隆正年二十
藩の允許を得て大村藩士深澤職の幹旋に頼り長崎に遊學
する。ここ五閱月其間西洋の理學を吉尾權之助に質し兼て
梵書を涉獵す。又書法を清國人某に學ぶ。某一日隆正に謂て
曰く。貴國自ら貴國の書法あり。故に刻苦して我國の書法を
學ぶ。雖も技能恐らくは竟に及び難からん。蓋彼我各其
長所を異にすればなり。隆正大に悟る所あり。去りて津和野
に抵り。後江戸に歸り。遂に皇朝諸名家の筆蹟を學ひ一家を
爲せり。此頃隆正立志の歌を詠す。其詞に曰く。
たてそむるこゝろさしたにたゆまずは
たつのあきこの玉もころへし

此より後文人の交際を止め専ら神代の古事五十音圖に係
る諸書を攻め遂に神代の古事は獨皇國のみに止まらず。廣
く地球萬國に亘る神理にして我皇統の窮り無きは偶然
にあらざるを覺知し。又五十音圖の絶妙大理を開發し。古
傳通解及矮屋一家言得經談、服觀談、爲發談、融通談、
變革談、談餘言、靈發、矮屋記の稿を起す。八
年乙酉五月隆正年三十一家言の第一卷得經談を上梓して世
に公にす。後に詞の正路候録、活語活法、神理入門用語訣等の
著ある。皆此時に胚胎す。是より先隆正幼時の頃は世人なほ
五十音圖を知る者稀なりき。其韻鏡に掲ぐるものを見ては。
唯字音の反切を知るものと思へり。本居氏の紐鏡玉の緒、八
衢、富士谷氏のあゆひ、かさし二抄相踵て成り。世に行はる。
に及び。稍五十音圖は我古言の活用に要あるものたること

を知る。雖も未だ曾て其眞義を解するものあらず。是れ隆正の此著ある所以なり。隆正此前後父に従ひて、深川平富町沿岸龜井侯の別邸に移居す。邸内歌聖人麿の祠あり。是れ津和野藩管内石見國美濃郡高津村人麿祠の別廟なり。父秀馨藩命を奉して其祠を掌れり。此頃隆正は其門人津和野藩士市兼軍三郎(名は靜風)に消息し。人麿は偉人にして能く時弊を察し。漢學の害あるを視。我古道を復興せん。欲するの志堅かりしこと。往々其詠歌に見はる。洵に我道の祖神として崇敬すへきことを發見せし由を言ふ。其文に曰く。
いひもらしつるものあれはまたふてのしりこりはへる。
柿本の大神は大御國の偉人なるよし。おのれたしかに見出したれば。此主の歌を萬葉集より書いて、傳をつくり

玉藻傳と名つけんと思ひ侍る。よみ玉へる歌をも見るに。とくく深意をふくめられしとし。またその世のつひへ。からまなひのあしきことなごをよく見られて。古道をおこさんごつごめ給へる御心さし。わかまことこの道の祖神とそおほえ侍る。この大神のしづまりいます國の守につかふる身の。かゝるを見出しは。たへならずや。ゆえあることなるへし。あなかしこく。
文中の二字盡食して讀む可からず私に補ひて盡中に填す
十一年戊子十一月。隆正^{年三十}居を築地。万年橋の東支族龜井邸に移す。是年。藩隆正に命して大納戸武具役と爲す。隆正固辭す。聽されず。既にして同僚
武器の修繕に託して私を謀る。隆正痛く之を誠しむ。
剛愎聽かず。反て之を銜む。是より二人相善からず。十二年己丑五月。隆正三年

十八 禍の其身に及はんとを畏れ、竟に亡命して仕へず。是に於て **隆正** は隆正の亡命を奇貨として、之を誣告す。然れども事竟に發覺して、正邪自ら相分るるといふ。天保二年辛卯八月廿四日、是より先、父秀馨久しく疾に嬰りて臥す。是日危篤に及ぶを以て、親族相謀り夜竊に隆正 十年 歳を喚ぶ。隆正倉皇來て湯藥に侍す。頃刻にして秀馨終に歿す。年七十八。隆正慟哭之を久うす。然れども脱藩の身たるを以て、其喪に主たることを得ず。且他人を憚り、天未だ明けざるに悄悄去て心喪に服す。視る者之か爲に襟を沾す。其後隆正氏を野之口に復す。蓋亡藉の故を以てなり。三年壬辰正月、隆正 一年 歳 四十 門生を徳島藩醫士富永晋二の榎町の家に會し。毎二七の日を以て國典を講す。後茅場町福田宗玄の家に於てす。既にして南

八町堀第五街に移り、復た靈岸島長崎街に移居す。秀馨物故の後家漸く貧窶殆凍餒に瀕す。二女あり、長を和加と曰ひ、次を志津と曰ふ。鞠養すること能はず。是に於て妻氏璜遂に二女を携へて其兄井上忠民(忠民名は文覺、毅齋と號し、通稱直記。儒を以て岡山藩主松平侯 今の池田氏 内蔵頭慶政に仕へ、大名小路の別邸に居る)の家に寄舍す。隆正獨居常に居室の塵埃を歛めず。纔に隣近の饋遺に因りて飢を醫す。然れども晏如として書を読み文を著し、毫も憂苦の色あるを靡し。人以て偉人と爲す。五年甲午二月七日、火神田佐久間街に起り、延いて隆正 三年 歳 四十 の家に及ぶ。隆正之を忠民の家に避く。是に於て學家皆井上氏に寄居す。越えて十日火復た其北隣老中宮津侯の官邸より起る。隆正時に出て外に在り、歸れば則ち恰

も其妻孥門を出て、逃るゝに遭ふ。即撃けて千住驛門人某の家に避く。此災に罹りて著書器財殆蕩盡し。復た家事を經紀する能はず。竟に妻子を忠民に託し。獨大坂に赴く。此時の詠歌に曰く。

おもふ子をおきていてにしわかさは

ひこ杖どに遠さかりゆく

隆正此行日毎に詠歌の事を記す。題して歌日記といふ。今世に行はる。爾來國學を京攝の間に唱道し。門人日に進み。學業大に振ふ。稱して本教本學と曰ひ。名聲頓に顯はる。時に隆正教の説あり。曰く。

教の説

おのれつねにいふ。音は萬國同じく。言語は萬國おなじ

からず。道は萬國同じく。教は萬國同じからず。天然にておこれる佛教は幽冥を旨として顯露にこそそきたり。唐土にておこれる儒教は顯露に局りて幽冥をかたらず。この日本の教は幽顯分界を旨として。天地の始をは幽冥にてこき。今日の事業は幽冥をはなれて朝家に服事す。をしへといふ。このころを考ふるに。古典に愛の字ををしこよめり。鴛鴦ををしこいふもあひ愛む鳥なれはいふなり。されはをしこいふことはに愛の字の義と惜の字の義と二つあり。しるへし。へふ。ふる。はたらくは皆迎へ合するころにて。愛とおもひ惜とおもふ心へ迎へあはするしわさををしへ。しふ。こはいふなり。善人をは愛し。こおもふ心より善きかうへにもよからん。こをしへ。悪人は

惜しごおもひて直ることもあらんかさてをしふかの佛
教儒教を借り用ゐたまひて中昔より民をみちひきたま
へるも萬民を愛しごおもほし惜しごおもほすあまりに
なんありけるされは佛者にまれ儒者にまれ本學者にま
れ人を教ふるほこの人は愛へ惜ふの心をはつさす人を
善道へみちひくへきなりさてこの國の故事によりて人
を教へ導くものを世に和學者國學者なごいへごあたれ
る名稱にあらずよそにてはいかにもいへみつからは本
教本學ごいふへきなり古事記序に太素杳冥因本教而識
孕土産島之時元始綿邈頼先聖而察生神立人之世ごある
本教は儒教の教わたらざりし世の教をいへるなりされ
はこのくにの古事を本教ごいふへくそのまなひを本學

ごいふへきなり

六年乙未四月隆正四年四十江戸に之き妻子を挈けて大坂に
歸る十月書肆北尾某兼好法師物語を携へ來りて改書せん
とを請ふ隆正今新に居を此地に移し坐右引書に乏しご雖
も書肆の意に乖戾するも亦他日の悔無きにあらずと遂に
之を諾し九日稿を起し其十五日に至りて成る題して兼好
傳考證と曰ふ世に行はる七年丙申小野藩主一柳侯土佐
守末延隆正五年四十の學説を欽慕し江戸より邑に歸るの途
大坂に過り聘して賓と爲し廩五人口或は云ふ七人口を給
す隆正乃ち旨を承けて和漢學校を創建し號して歸正館と
曰ひ以て藩侯及藩士の子弟を教導す八月隆正詞の正路第
一卷を著す此頃一儒生駁本居翁書と題せる書を筆し其説

を詰れり。隆正門生鈴木重胤の請ひを容れ、彼の駁者の徒外
來の教法に迷誤するを憐むの意を以て、憐駁者と題する書
を著はし、之を反駁せり。

十二年辛巳、隆正十年五小野藩を辭して居を京師に移す。歌あり。

うれしくそ都の人となりける

舌たみたりしことはなからに

是年、正三位前參議岩倉具集卿隆正の門に入り、歌を詠し以
て與ふ。其詞に曰く、

かけうつるあやなきいろもいけみつゆ

そこのころをたのむふち浪

卿又其後苑の梅花を折り添ふるに歌一首を以てす。名を鶯

鶯梅といふ。其詞に曰く、

をしといふ名にはあれさもきみかため

たをるはやすき梅にそありける

隆正居を京都に卜し、其家塾を報本學舎と號し。十三年壬寅
五月、隆正一年五十自ら之か記を作る。其記に曰く、

報本學舎記

父母はかり子をおもほすものはあらず。その君はかりそ
のしもを憐みたまふものはあらず。まれには子のことを
おもほさぬ父母。下をあはれみたまはぬきみもおはしま
せご。こなたよりはそむくへからぬものになん。このふた
つは本に報ゆるみちにてもろこし人もいみじきことに
そすなる。その忠孝の文字をかりておもふに、これをは顯

忠顯孝といふへく。この外に幽忠幽孝といふへきものあり。わかすむ所の君。わか仕ふる君の君。君ごかそへあく。れはそのもごは。天皇にておはします。そもく我。天皇はこのくにかきりの。天皇にてはおはします。ここはかよはねご船はかよふへき邦もろくの。天皇にておはします。なり。そのゆるよし朝廷のみふみにもしるし。おかせたまひ。世中にもいひつたへて。上代にはうたかふ人のなかりしを。今世はこのくにの人すらよくもしらす。しりてもうたかひてすこすなるは。中昔より外國々のをしへの雲。世にはひこりてしはしくもれる故にそありける。この本の光を世にあらはすものまなひを幽忠といふへくこそ。わか父母のおやのおやのおやごごめゆけはそ

の本は産靈のかみにおはします。この神あめつちを造りなしたまへるごき人をもにすくれてかしく正しくつくり玉ひ。よろつもの皆。人のために用ゐらるへくつくりおきたまへるかむはかり。人ごうまれたる身のいかかはおもはてあるへき。いかはむくいせてありぬへき。そのかむわさを考へさごるものまなひを幽孝といふへくなん。かくいへはごて顯忠顯孝をおろそかになおもひひかめそ。かへすくも顯忠顯孝を常のしわさごつごめはけみて。そのいごまのひまに幽忠幽孝のすちにかなへるものまなひをなすへきなり。まごごや唐土天竺その外西のくにくにていひごいひ。つくりごつくるものもごごもわさもみな。わかむすひの神のみしわさにもれねは。

た、しからぬをはしりそけてた、しきをこり用ゐ、みくにのためになすへき也。おのれこのすちのこをこふるこころを、本に報ゆるまなひのやこ名つけたれは、わかをしへにしたかふ若人たち、おろそかにおもひてな怠りそ。天保十三年壬寅五月

野之口隆正書

是年、徳島藩須本路國士長手武政の男進を養ひ、名を正武と更め、長女を以て之に配し、支族を爲し、小野に居らしむ。藩主一柳侯舉げて士を爲し、俸十石二人口を給し、歸正館教授と爲す。隆正も亦時に小野に往來して教授の事に従ふ。此頃隆正其塾法を定む、之を眞爾園塾法といふ。則左の如し。

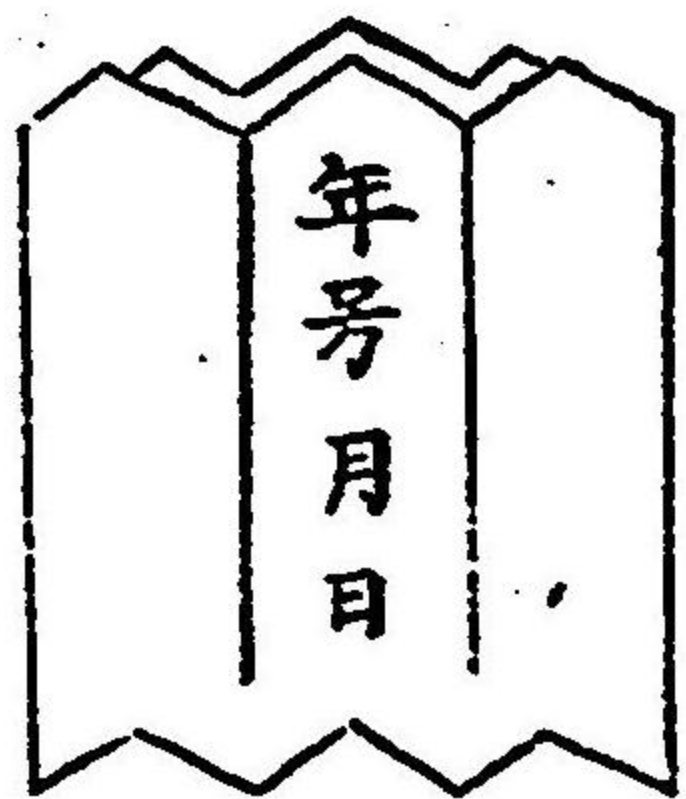
佐紀の屋入門之儀者、紹介を以て申入、名簿をおくり候事。

國所通稱實名

此方より小短冊さし送り候間、これにした、り候事。

束脩は分限に應し可爲勝手事。

門人を四つに分けて寄弟子、客弟子、内弟子、内弟子並と名づけてわからし申候。寄弟子は何某の門人なれと在京中教諭を受度と申類。客弟子は家業のいとま慰に歌よみ度と申類。内弟子並は内弟子同様に稽古致し家業に致し候意味にて指南免許を蒙るまで出精致度と相勵み候類。内弟子内弟子並は職業覺候始なれば入門之儀も客弟子と相違致し嚴重に致し可申候事。



禮服用致師弟之盃候事。

梵蘭書のしりたるものを大ていきり點をかきおは律巧拙に略元明史略素	中よりの此階にすゝむ	にしりつくるぬたるか、はらす讀をはり	事實をわくこのすゝむ階にすゝむ	平仄韻字を合たるも	ひろひ本のものこの階にすゝむ	おぼぬゝ	教扶翼の一階にすゝむ	おぼぬゝ	書の著述し	たるもの	この階にすゝむ	すゝむ
----------------------------------	------------	--------------------	-----------------	-----------	----------------	------	------------	------	-------	------	---------	-----

本學神理扶翼ごも第四等にいたるもの第三等にすゝむ。

第一等	言神經緯の旨に達したるものこの階にすゝむ	古傳通解の旨に達したるものこの階にすゝむ	本教指南をゆるす
第二等			

公儀御法度を相守り都而猥々間敷所業一切有之間敷事。

弘化二年乙巳。隆正四年五十述意文を著す。前に出せる學舎記と

併せ視て以て其學風の概を知るべし。則其文に曰く。

述意文

もろこしのみちもみちなり。天竺のみちもみちなり。しかはあれと道のまことにあらすみちのかけなり。世の人はそのかけをみてまこととおもひ。みちのまことのこの國にあることをしらす。かへりてはおされる道とおもふなるへし。もろこしにて執中守中なごいへるも我御中主のかけのうつれるなり。そのかけのうつれるを見てまことの道とおもふははかなきことなから。これも神のみことなるへし。いま大厦高堂にほごけはすみて神のみやしろはそこなはれかたふけごもつくりかへたてまつる人もなし。これを今の世の人はいくちをしきことにおもふな

れご。あめつちのかきりなきにくらふれば、千年二千年は
なにはかりのほごにもあらず。つひには佛殿は傾きくた
けて神の宮居昌になりぬへし。はてくはこのみちもろ
こしよりさきのくにくにも行はれて、そのあたりのも
のもみな天地のまごごのおほきみこのくに、おはしま
すごごをしりて、貢物をもちはこひて萬國ごごくご
の國につきしたかひて、あめつちのむたかはらさるへし。
もろこしの文字をかりてつかふごごをあかぬごごにい
ふ人あれど、これは賤人のつくれるものを貴人のつかひ
給ふにごごならず。このくには君にひごしき國なればこ
そ諸國にてつくりはしめたくみいたしたるごごをごり
てつかひたまふなれ。あなかにてつくれるたなつものを

都の人はおなからくらふにひごしかりけり。西洋の究理
天學をくはしきやうにおもふ人あれごしからず。わか古
傳古言にそなはれる神理をもておせは、おもひのほか
あらしきものなり。いつれの國にていふごごもかけにてあ
れはまごごのひかりにはおよふへからず。佛家に安心ご
いふごごあり。本教にも安心なからめや。佛家の安心は我
身の未來をたのむ欲心にてはなはた手ぬるし。神道の安
心はさるめ、しきごごにあらず。國忠の二字にて御國を
おもふまめあ、ろなり。これはうまれたる國なればごご
ふごごにはあらず。たごへもろこし天然にうまれてもこ
の大日本の爲をおもふへき實義あり。そは地球上萬國の
総王なる天皇おはしますくになれはなり。そのうへ三神

二靈の御傳たゞしくつたはりてあり。國忠のこゝろさし
ふかゝらんものは死後必高天原にいたりて御中主の本
源に合し世界王となる無上の快樂あることなれど、それ
をさきにたつれば自欲になりて眞の道よそむくたゞひ
たすら國忠のこゝろさしたゆむへからず。

弘化二年近江のくにの八幡町なるたけのやにて

隆正書

嘉永元年戊申。隆正年五十七姫路藩に請せられ國典を和學校好
古堂に講す。和學校の教師齋藤守澄は則隆正の門人なり。又
福山藩主阿部侯(伊勢守正弘)に聘せられ老臣以下其門に遊
ふ者多く、中國地方皇學に志ある者靡然として皆其高風を
欽仰するに至る。是に於て隆正は大に皇道の復興を唱へ、尙

武の國體を講明し、諄々として倦まず。福山藩の老臣相謀り
て其主勢州侯に言ふ所あり。將に廩七人口を給し延いて客
たらしめんことを。適隆正侯魂と題する書を著し、之を阿部侯
に呈覽す。侯之を其藩爰に下して評論せしむ。儒員江木繁太
郎、鈴木平之助、北條新助の徒大に之を辨駁し、以て異端の書
と爲し、相俱に申して曰く、侯斯の如き書を信し、又斯の如き
學者を聘せば、臣等決して教育輔導の任を盡すこと能はず
と。侯尙之を江戸藩邸駐在の儒員門田行助に示して其見る
所を述べしむ。行助も亦等しく之を非とす。蓋江木の徒既に
意を門田に致し、其申し、所を告ぐるを以てなり。侯又前田夏
蔭に示して其説を問ふ。夏蔭は江戸の人國典に名あり、讀誦
一過大に隆正の學識に感歎し、對て曰、見る所固より小異な

きに非ず。雖も皇學の本源實に此書に述る所の如し。侯頗る惑ふ。是に於て侯復之を幕府の儒員林大學頭に問ふ。大學頭は筒井肥前、林圖書之助、佐藤捨藏等に示して論評せしむ。皆以て異端の甚しきものと爲し。且つ曰く平田篤胤の例に倣ひ書を焚き著者を流刑に處するを以て至當と爲す。侯益處理に苦しむ。夏蔭側に此内議を耳聞するや大に驚き。私に隆正を救護せんことを水戸藩士西野新治に謀る。新治之を其主前中納言齋昭卿に聞す。卿驚きて即ち阿部侯に内諭し。姑く其處分を猶豫し。先つ其書を見んことを需む。然るに筒井肥州等相謀りて其書は既に聖堂に隱匿し。敢て他人に示さず。是に於て卿は大坂城代土屋侯(采女正寅直)に頼り之を需む。土屋侯は座摩の社司佐久羅東雄に囑す。東雄之を隆

隆正
の
事

正に需む。隆正大に喜ひ門生をして更に一本を寫さしめ。故らに標題を書せずして之を呈す。卿一讀しく親ら「やまごころ」と題し。西野新治に下し謂て曰く。是れ皇學の骨髓なり。新治退いて讀一過嘆賞措かず。前田夏蔭に告ぐるに齊昭卿の評語を以てす。夏蔭喜んで其狀を阿部侯に聞し。紛紜竟に寢み。隆正に事無きを得たり。而して隆正未だ其事を知らず。後數日人あり告ぐるに此顛末を以てす。隆正聞きて大に駭き。因て以て前田西野二人が知己の情を感じ。後年江戸に抵り之を訪ひ。前日の厚意を謝し。又齊昭卿に小石川の第に伺候し。深く恩を謝す。三年庚戌正月十四日。隆正年五十關白九歲鷹司公(政通)に謁す。歌あり其詞に曰く。

嘉永三年正月十四日鷹司關白殿下はしめて對面たま

はりける時

しつか身のせはきそてにはいこしく
つゝむにあまるけふのうれしさ

爾來常に公の門に出入して皇典を講じ、皇室の復興を説く。四年辛亥九月十五日、津和野藩主龜井侯(茲監)隆正十年六か學識を嘉みし諭して原籍に復せしむ。隆正恩を謝して曰く、微臣藩籍を脱せし以來茲に二十有餘年、東奔西走す。雖も未だ嘗て他家の士籍に列せず。聊以て二君に仕へざるの微志を存す。今復歸して士籍に加列せらるゝは、洵に臣か光榮とする所。亦以て舊恩に報ずるの期を得たり。謹て其恩命の辱きを拜す。然るに今や天下の志士たる者、尊皇愛國の志念を養成し、大に倭魂を鼓舞作興すへきの好時機に際會せり。而し

て羈絆束縛を受け、進退自由なるを得ざる時は、竟に驥足を伸ふるに由無からん。是れ甚遺憾とする所なり。故に請ふ隆正か如きは藩籍に在り。雖も、特に制外に置かれんことを。侯則ち其請を容れ、舊に仍て京師に居らしめ、學資として廩五人口を給し、藩養養老館國學教師と爲し、遯年春秋津和野及江戸藩邸に至り、淹留百日を期し、子弟を教授せしむ。是より先、藩主龜井侯素より隆正の罪過無さを知了し、而して深識超凡なるを聞き、旨を側用人小池勝茂に授け、士籍に復せしめんことを欲す。勝茂奉して之を大坂藏屋敷駐在の吏に命ず。吏亦京都用達金山重左衛門に囑す。重左衛門旨を隆正に傳ふ。隆正乃ち恐懼深く恩命の辱きを感謝す。然れども一旦亡籍せし故を以て姻戚加藤玄順(本立の養子たり)に頼り、公

然津和野藩管内出入を監察大目に請ひ、八月十一日其允准を得。此に至て隆正津和野に至り、此命を拜す。既にして藩主隆正を正廳に延見し、皇典を講せしむ。是日適朔望參賀の日士準に當るを以て、藩老以下勘定格士準以上皆登廳す。藩主命じて任意に之を聽聞せしむ。畢て上下衣一領を隆正に與ふ。後數年隆正藩士福羽文三郎(名は美靜今の子爵なり)に贈る書に曰く。

(上略)拙老事貴藩に勤仕候處、同役不和より事起り無據譯合にて浪人致し候へども二君につかへ申候心なく、浪人のたつきなきまゝ、國學をもて業をたてその日を送り申候事に御座候。然るに先年の一件不忠の筋も無之由にて其節の過失御免被下御立入被仰付、其上御合力御扶持方

被成下候段、廣大之御恩惠難有仕合に奉存候(下略)
十一月一日、隆正嘗て世に我古典を學ぶを國學と稱するの妥當ならざるを辨し、曩に姫路藩の好古堂、小野藩の歸正館等皆發議して、本學と改稱せしむ。今復我養老館總司に告げて其改稱を望む。曰く。

口上覺

世間一同に我古典を讀解候者を國學者と唱へ候へども實には當り不申名目に御座候。令義解に國學と申名目御座候てそれは外官の人の儒學を仕候所を大學に對して申たる名目に御座候。古事記奏上序に本教神理と申事御座候へは本教神理學と唱申度候へども、それは餘り長くなり申にくゝ候間、本學と唱申度儀に御座候。既に播州姫

路の好古堂小野之歸正館にては私より申立本學儒學と
相辨へ稱申候事に相成申候。

御當家様御學館にても何卒本學と唱へ申度。名目御改被
下候様奉希候。以上。

十一月一日

野之口匠作

豊田彌大夫様

白井茂右衛門様

藩主之に従ひ國學を改めて本學と稱す。既にして隆正京歸
す。五年壬子閏二月晦日。隆正^{一年六十}召に應じて津和野に至り。
十月十九日。江戸に赴き。外櫻田津和野藩邸に滞在すること
百日許。去りて兩國久松街師岡理助の家に客居す。理助の男
節齋(名は正胤醫を以て業とす)は隆正の門人なり。六年癸丑

三月。水戸前中納言(齊昭)後園の觀花に託して^{二年六十}隆正を延
見せらる。六月。米國水師提督彼理。軍艦蒸氣船各二艘を率ゐ
相摸國浦賀に來り互市を乞ふ。天下騷然たり。是に於て隆正
文武虛實論六卷を著し。海防の要は虛文虛武を斥け實文實
武を勉むるに在るを論し。且儒佛は偏西教は邪而して我本
教の正なる旨を詳説し。將和魂を鞏固にして以て皇國をし
て宇内に冠絶たらしめんと欲すること^{を極論せり}。即一本
を作り。西野新治の執次に依り。之を水戸侯に呈す。此頃隆正
又梓物語と題する文を著はし。我國民の報國の誠心は彼の
彼理か愛國心の切實に及はざる旨を述ふ。乃ち其文に曰く。

あつさ物語

君をおもふまこゝろは。たかきいやしきをここをみなた

がはぬものにて、そのまこゝろにてするとは、神もゆるし、人もめつることそかしあることの、おくさまにつかへて、わがかしつく姫君を、わりなくいみじとおもふをさめ有けり。そのこの、仰せたまふやう。このころあめりかといふくにより、へるりといふものをつかひさねにまけて、この國におこせて、ものいはしむるなりけり。このかたよりのかへりことによりては、いくさをおこさんもはかりかたかり。もしさるゝあらはわれはいくさにいでたつべき身なれば、ひめのとはいましまかするなり。いひおきてたまひしかば、その日より、ただそのいくさのおこりたらんごき。姫きみをいかにしてたすけまゐらせん。そのとのみこゝろにかゝりて、夜のめもあはず思ひわひて、あ

つさみこをめしてそのへるりのいきくちをよせてさゝたりしなむ、めさましかりける。梓みこ、あつさにかけてどなへなごしつゝしはし目をねむりてありしに、その眼をつさあきて、あたりをにらまへ、あやしき聲にていふやう。われ八重の鹽路をかきわけ、たつなみをしのきて、干さこの海をわたりきぬるとは、我國のためを思へばなり。みたりに我をこゝへまねきて、何事をかいふなめしきことゝいかれるさまなり。をさめこたへてその浪をかきわけてきたまへるもその君のおほせをかしこみたまふなるへし。けふまた我そのみたまをまねきしも姫君のみいのちにしかゝることゝおもへはなりけり。我夜のめもあはせずおもひくらすも、わが爲をおもふにあらず。たゝひ

たすらに、姫君のみうへを思へはなり。そのその國のた
めをおもほすまこよろにくらべて、わかまこよろをあは
れひたまひ。まこごを我につけたまへといひければ、うな
づきて、さらはいましにそのまこごをつげきかせんごて、
いひけらく。我をさなかりし頃より、國のためをおもふま
こよろふかく。いかでわかあめりかを、よきくによごりた
てんご思ふ心をおこしたりき。この大やまごのおは江戸
の君に、まをしあけたりしふみに、こかねしろかねおほく、
こごたらひたる國といへるは、いつはりにて、まこごはち
かきころたちたる國にて、何こごも事たらず。此大やまご
は、よき國とき、およひて、いかでましはりをむすび。その
國のものを、わて、我國を賑はしてんご、よごせはかり、心を

つくし、時を得て、こごの夏はじめて此國にわたりしなり。
おのれこたび浦賀のつかさ人のいさめをきかすして、江
戸ちかき海にのり入りしは、死ぬべき所に船をいれて、我
つらねこしものごもの、心をかためんためにそ有ける。我
にはもごよりたよかふ心なし。やまご人我船をうたんご
せば、うたれてしなんのこごなり。これによりいさよか
も大和びごをおそろよ心なし。死なんご思ひさだめて事
をはかり、しなすして事ならば、わかあめりかのため、いご
うれしきごにてありなまし。此度ごしをのへてまてご
のたまへご。おのれはごしいそちをすきたり。我國にては
六十路をこゆるものまれなり。ごごのならぬうち、おの
れしにたらんには、我心ざしをつくへき人あめりかのう

ち、ひこりだに有さもおほえず。これによりて、此かへり
ことを心のうちにまぢいそく事なり。このおほやまどに
は山城の都に、まことの太君おはしますこと、今萬國に知
らぬくになし。そのおほ君の仰せことを、江戸のいくさの
きみ請つたへて、ことわりいなひたまふことならはせん
かたなし。そのおほきみのことをおしかへして、江戸にて
事をこりはからふことなれば、我かたにてはあらがひや
すくあらがひ易きによりて、このかたよりは、しりながら
其ことをいひあらはさざるなり。これによりて、いかにも
いひあらがひ事をこゝのへて歸らんとおもふなり。いく
さはすべま心なし。細川の何かしなどいくさのそなへを
みるに、火のわざこそゝのはね。我にかたすへきものな

らず。我は只死なんと思ふにより、それらをもおそれ
ざるなり。いくさをして國を奪はんなどは、かけてもおも
ひよらぬ事なり。江戸のつかさ人たちの心をはかるに、い
ひのへらるゝに、火のわざなどゝのはぬかたありこ
みゆれば、三こそ五こそひまをあらせてそのうちにそな
へをこゝのへて、われをふせがん心なるべし。いくさは勇
む心によりて、うつはものゝふせくにはあらず。人のふせ
くなり。あまりにそのはかりこと、つたなきにつきてお
もへは。しかいひなして、ままはものかへのわざを、とゝの
へんこゝろなるへければ、わが方にはたのみあり。此たひ
船をしぬへきところにかけて、事をはかるは、我あめりか
人のまこゝろなり。我にかくのことさまこゝろありて、や

まご人にはまこゝろなし。わかあめりかをもはかり、やま
 ごくぬちの人をもはかるこゝろありごみゆれば、此たび
 の事は、我こゝろさしを得へき時なり。天つ神はまこゝろ
 あるかたをこそたすけたまふへけれ。いにしへ蒙古より、
 日の本をうちし時、神風吹きて、その船をくつかへしたる
 よし、つたへ聞けり。その時はやまご人が國をおもふ真心
 のありしなるへし。このたひはやまご人にくにをおもふ
 まこゝろみえず。其神風もふくべからずおもふなり。天つ
 かみ、このたひは我まこゝろをあはれひ思ふかたの風吹
 きて、われを事なく國へおくりかへしたまふへくおもへ
 ば、心やすし。いましは女なれごも、その君の姫にまこゝろ
 あり。そのまこゝろにめてしおのれかおもふこゝろも、つ

まます、かたりつくるなりごいひて。みこはたふれふしへ
 るりのたましひは、沖なる船にかへたりけむ。そのちはお
 おこもせず。

あつさゆみはるくきつゝかゝりふね

かゝるこゝろを人はしらしな

神ならて誰かはしらむかゝりふね

まごごをつくるよそのこゝろを

十月晦日、隆正江戸を發して西歸す。途中駿河國駿東郡原驛
 に於て地大に震ふ。乃ち其驛に投宿す。夜に至るも震動止ま
 ず。旅亭家を舉げて難を外に避く。隆正獨り亭に止まり自若
 として机に凭り書を繙閱す。既にして隆正は隨行の門生平
 田仲治後片岡正をして寓を原驛植木某大塚町植木某か家に請はしむ。植木

考を
ま

某亦隆正の門人なるを以てなり。某松歡ひ迎ふ。隆正此に淹留
する。こゝ數日。此時東海道諸驛震災に罹り。人畜多く死傷し
道路杜絶し西歸し難し。聞き復た江戸に還る。隆正此震災
の慘狀を見て詠せし歌あり。

嘉永六年十一月四日。いにしへよりまれなる地震にて
東海道のうまやく家たふれし中に。原はさはかりな
らさりき。おのれはこのうまやにてそのなやみをさけ
て。都へのみちふさかりて行きかたければ。立いてしあ
つまへかへる。こゝて。沼津三島のたふれし家をもをみて
こんはるはさそまごふらん。つはくらめ
そのまたたてる軒しあらねは

後數日。藤田東湖を小石川水戸侯の邸に訪ふ。東湖一見其恙

無きを悦ひ。且つ曰く。吾子西歸の途に上るや未だ幾ならず
して沿道地大に震ひ死傷算無し。聞き予甚た子の災に罹
らんを懸念せり。一日適事を以て我主公に謁す。公曰く今
隆正は當に途にあるべし。恐らくは此災に罹りしならん。彼
れか如きは當世得易からざるの人物なり。若し不幸にして
此災厄に罹らは洵に痛惜すへきなり。憂色面に見はる。今
子か恙無きを聞せば公の悦知るへきなり。隆正感泣して
退く。隆正自ら此事を其著球上一覽中に記す。其文に曰く。
いにし年。水戸の贈大納言のきみみつから大きなる地球
象をつくりて朝廷にたてまつりたまへるとあり。おのれ
已のとし江戸にくたりて藤田西野などいへる人により
て其君にわか心さしをもつけたてまつり。著述ものをも

みせたてまつりてかへるさ。原宿にて地震にあひたり。地震に道のふさかりたるよしをきよてふたよひ江戸にかへり。藤田にあひけるとき。このほご前の中納言の君のみまへにいてしに。隆正はこのころ道中においてたちてあるへし。外のもののしにたらんも不便は同じことなれど。隆正かしにたらんには。今かれにかはるべき人をおほえす。をしきここにてあるへきなり。このたまへり。かくまたたちかへり。江戸に來られしを申さは。さこそよろこひたまふらめ。こいはれし。このわかこころ。つねにおもひいて。わすられず。今また球上のことをいふにつき。球象をつくりてたてまつられし。みこころをおもひやりたてまつり。思ひいて。しるせるなり。これははしめの地震なり。

そのつきの地震に藤田のあらすなられしことをおもひいて。うちなげくことなり。この君に贈官あらせられし。よろこひは。われのみならずよの中。のよろこひなるへし。安政元年甲寅九月。隆正三年六十露西亞國船攝津近海に來航す。時に先帝宸憂帝ならず。關白鷹司公御前に候し。旨を請ふに。詔命あり。隆正陰に之を聞き。恐惶措くこと能はず。書して同志者に頒つ。其文に曰く。

今上帝詔命

安政元年九月十七日。ロシアの船難波のうらにきたり。都のさわき大かたならず。其時鷹司關白政通公大前に参り玉ひて。王國のえみし。こもなにはに來れる由。もしや都にせまりたらはいかよはからひ申さん。かねてみゆきなさ

せ玉ふへき所を關東へもいひやりてあて置申へきや。觀慮のほごこひ奉るごまをし上られければ、しはしは考ておはしけるか。のたまへるやう。それまでには及ふべからず。もしえみしごも都にせまりたらは、大宮の内にてごもかくもなるへし。わか行先は泉涌寺より外にはあらずごみごごのり有りければ、ごかく申すべきよしなごごて、まかりたまへりごそ、きく人感涙なかさぬはなかりきごな
ん。

野之口隆正しるす

二年乙卯四月。隆正四年六十本學舉要二卷を著し、我皇國の宇内萬國に卓絶する所以を述べ、遂に萬國の推尊する所ご爲りて、大帝國の地位ご陞り、天壤ご共に無窮の皇位は、則ち世

界萬國に君臨したまふへき幽契神理ある旨を説き、以て大に志士の義氣を作興す。其卷首に自詠の歌を弁して曰く

もごにつきかたみにすくふ日の本の

もごつをしへそみちのもごなる

あめつちのもごつをしへをしらすして

末にまとへるひごそかなしき

附録一卷あり。題して駁我問答と曰ひ、自ら外人ご對話するに擬す。此書別に一本を裝して、藤田東湖に就き、水戸公に呈す。其卷首に弁する歌詞に曰く。

安政二年四月、うちく、のとなから水戸前中納言齊昭の卿に、本學舉要たてまつりしごき、よみてそへける歌
湊にもあらぬ心に異國の

ふねはかよりてはなれさりけり

是より先、醫師平田原亮養氣説を著して、孟軻の所謂浩然の氣を説き、以て自ら古人未發の説を爲し、批評を隆正に請ふ是に於て隆正別に學運論を著し、以て之に答ふ。原亮大に悦服し、爾後門生と同一く常に其講筵に列れり。後五年、原亮開關由來記を著して、世に公にす。隆正復た自著學運論一本を水戸侯に呈す。侯嘆賞措かず。有司をして之を誦讀せしめ、且つ別に一本を謄寫せしめて、幕府の老中に遺られたりきと云。本論の要は一万年を以て一元と爲し、五たひ折半して各其年紀に當る皇運の泰否と學事の盛衰とを詳論し、今は神武天皇即位紀元二千五百年代にして、正に皇運雄飛の盛時に際會するの所以を述べ、亦以て志士の忠肝義膽を鍛鍊せ

しむ。瓊々杵尊即位より神武天皇即位元年に至る迄を二千四百七十六歳神武天皇紀一百七十九万二千四百七十六歳の大數。即ち四百七十六歳は神武天皇即位より神武天皇即位元年に至る迄の神代に亘るの年數とす。此は平田篤胤の説に據りて自ら立つる所の説なり。小數二千四百七十餘歳は伴信友の説に據り、二千四百七十六歳と爲す。と爲し、神武天皇即位紀元二千五百二十五年即慶應元年乙丑歳まで、前後通計して五千年なり。其氣運に當り、僅に二年を後れて、三年丁卯歳に至り、王政復古の革運ありしも、亦奇と謂ふべきなり。是月、隆正江戸を發して西歸す。十月、關東の地大に震ひ、死傷甚多しと聞き、隆正倉皇書を裁して水戸侯の安否を候す。侯復書して異無きをいひ、而して藤田東湖の死せし由を報せらる。隆正前年の事を追懷して哀悼に堪へざりきと云。十一月二十三日、天皇新宮へ遷幸したまふ。隆正其鹵簿を路傍に拜觀し、歌を詠す。其詞に曰く。

花もみち見にいてましをおもふかな

けふの御ゆきの道のへにゐて

隆正常に皇威振はすして深宮に幽居し玉へるを慨く故に
此詠あり又或時花下言志といへるを詠する歌に曰く

花さけと行幸のひよきこえねは

あらしのやまのかひやなからん

又牛の畫賛に曰く

いにしへの行幸の車世にたえて

ひかぬをうしこおもひわふらん

時に臨み物に託して平生の志を述ふ其言微にして其旨や
深きと往々此類なり文久元年辛酉十一月隆正十年七播磨小
野に往く二年壬戌五月二十二日隆正一年七十洛北平野神社門

前に移居す五月二十二日隆正みくにほきの詞を作る此時
に當り島津(欠光)毛利(元徳)二氏力を協せて京師を鎮護し諸
藩有志の士亦輦下に輻湊して日夕相謀り幕府をして朝命
を奉せしめんと欲す

みくにほきのことは

かけまくもあやにかしこきすめらがしるしめすこれの
大やまこ日のもこつみくにはつちのうへにいと多かる
ことさへぐくにをひきゐてたかまのはらにつきし
たがひたかまのはらに神こままりましますすめらがむ
つかわろきかわろみみここにたかはす人のよにある
みちあきらかに本につくまころあひたすくるまこ
ろみちのまなかをとりてをへてこものみやつこつか

さひごをはしめ、よろつのことを、あごもひとたかへたまふへき。大みくらるになもありける。これのくぬちにては、くにのみやつことものつかさにある人もの、ふはくにを守り、ふひごはふみをみあきらめ、おほみたからは、田はたをつくり、あき人はいつはらす、あさむかすして、あひたすくへく、をしへたまふもごつさみには、おはします、ごりがなくあつまのいくさの君にまつりこと、ゆだねておはしけるまに、ごほつみおやに、ぎのみこと、あまくたりたまへる、はしめのごしより、干ごせをいつ、かさぬべきめぐりのそのはしめにあたり、あめりかごいふ、えみしの國より、まをすことありしは、そのまことに、いつちとせにあらんごしをへて、ひごよせのからに、ごさたまるべき

あめつちのはこひにあんありける、いはまくもかしこくかけまくもかしこく、すゑの末にをるやつこ、隆正らがこの葉に、かくべきことにもあらねど、このごきにあたりて、たかみくらにたたまふ、いまのすめらきよ、そのえみしら、がきそめたりし時より、み心をひろくふかく、さためたまひて、うごかしたまはず、ものこふとあらは、ゆるせ、いふかま、になせそ、ふねのごまり、ひらかんごならは、今までありきたりし、長崎あらたにひらきしごころにて、も箱だて、これらは都遠きさかひなれば、さてありぬへし、そのほかをゆるすな、ゆるさぬにより、いくさおこして、つよのひかしこく、いむかは、もの、ふのごも、よくふせきて、よ、ふせきえずは、みやこに、いりこん、みやこにおそひきて、大宮

ところをとりかこまは、まろもしにてん。それよりほかに
おもひはかることはあらずとも、みこゝろをさためた
まひける。しかはあれど、みやこあつまみこゝろうちあは
ず、くにくをわけしれるものよふのこゝろもうちあは
では、國をまもることかたからん。其時をまちたまへる、
みこゝろのおくかする人そしらん。いはまくも、かけまく
も、かじこしこも、いひもかね、かたりもかねて、なみたあひ
なかれて、いこもたふこく、いこかしこく、たれかはそのみ
心にしたかはさらん。そのみこゝろをしたはさらん。その
みのいのちをも、をしからず、うつくことおもふ、つまこも
をしと思ふたからも、このきみのためには、やふれたるわ
らぐつぬぐよりやすく、ぬきすてよ、みくぬちとくく、そ

のうこかせたまはで、ときをまちたまへる、みこゝろしら
んものは、ゆみしの國のつよの火もなにかはふせぎゆさ
るらん。よしみにのうちに、大みこさにそむくものなり
とも、なごかはのそきえざらん。かくして、つひよわかみく
にのみいつ、かゝやき、略中いつゝにわかれし、大つちのへの、
くにくの、こにきしこも、この國を、このすめらきを、まこ
このもこつくに、大君こして、みつきをたてまつり、まつら
ふとき、いたるへし。ちこせやちこせの後までも、はつくに
しらし、すめらみここゝ、このすめらきをあふかさらめ
や、かしこまさらめや。

文久二年五月廿二日

野之口隆正しるす

此頃隆正詩を賦して島津毛利二氏の義舉を賛す。其辭に曰く、

文久志喜

蟹行文字湊横濱

腥氣漸々欲逼宸

直路皇風來到處

長防薩隅有忠臣

隆正嘗て説あり。文武虛實論 取戎問答曰く、島津氏は源頼朝の裔にして薩摩大隅に榮元、毛利氏は大江廣元の裔にして長門周防に昌ゆ。蓋各其祖先の餘慶に出るなり。後世必や二氏起て尊攘の事に與り祖先の遺業を紹かん。今果して其説の如し。七月、隆正播磨明石に滞在す。是より先、津和野藩士福羽文三郎言を遊學に託し、京師に詣り、形勢を視察せん。欲し旨を乞ふ。藩主之を容れ、密旨を授け、交を長藩士に結ひて事を計らしむ。文三郎上京の途、是月四日を以て隆正に明石に面接して相謀る所あり。文三郎は隆正の高足弟子にして、往年京師

の塾に在て業を受く。藩に歸りて養老館本學の教師と爲る。故を以て今復た隆正の家塾に遊ぶを以て名とするなり。閏八月廿八日、隆正津和野に至る。藩主屢召見て親しく問ふ所あり。隆正藩主の命を受け、尊皇攘夷異說辯、尊皇攘夷神策論、球上一覽等の書を著し以て呈覽す。則ち尊皇攘夷の主旨を論じて曰く、尊皇は皇國學の原理を推窮し、我 天皇は宇内に君臨して萬國の王皆歸服すへき神理あるもの。爲し、攘夷は實理大道を本源とし、分ちて大小の二と爲す。彼の軍を邀へて戦ふは小攘夷にして、戦はずしてこれを説破し、彼をして尊皇の心を起さしめ、且つ我國人として皇威を蔑視するの心意を攘斥するを以て、大攘夷と爲すなり。球上一覽は世界各國常時の形勢を論じ、以て大に有爲人士の耳目を驚

かせり。九月廿四日、隆正入て藩主に謁す。藩主即其左右を屏
け諮詢する所あり。事皆國事の機密に涉るといふ。十月三日、
是より先、藩變に於て本學と儒學と自ら教師任用の厚薄あ
り。是に於て隆正建議して其因襲を更革し、本學を以て經と
爲し儒學を以て緯と爲さんとを望む。但因襲の久しき目下
之を急に爲ると能はずんは、姑く兩學を同等に任用あらん
とを請ふ。十月十六日、隆正藩主の命を承け、薩長二侯の功績
を賛揚するの歌を作り、以て呈す。其歌に曰く、

奉_二君侯命_一贊_二薩摩侯長門侯文久之功績_一歌并短歌

八雲立、出雲八重垣、垣古曾波、君乃御楯止、隔倍支物者隔而、
やくもたつ、いづもやへがき、かきこそば、きみのみたてと、へたつへき、ものはへだて、
通寸倍起、物乎婆通勢垣守、心多加閉婆、通寸倍幾、物乎隔而、
とほすべき、ものをばとほせ、かきこもる、こゝろだがへば、とほすべき、ものをへだて、

隔倍支物乎叙通寸、垣守、前都君等、已我家能榮於毛比而、
へだつべき、ものをぞとほす、かきこもる、まへつきみたち、おのがいへの、さかねたもひて、
通寸倍支物越通左寸、水集布、大江乃君者、其垣乃、閉太亭宇
とほすべき、ものをとほさす、みつととふ、おほねのきみは、そのかきの、へたてう
連多美、薪、撫、鎌倉山二、事、議、議、定、而、天之下、將軍爾
れたみ、たさいこる、かきくらやまに、ことはかり、はかりさだめて、あめのした、いくさのきみに
政事、麻乎左志米介利、世中乃、宇都呂布思、閉婆、定、無、定
まつりこと、まをさしめけり、よのなかの、うつろふおもへば、さだめなく、さだめ
有計里、鎌倉由、薩摩二降里、安藝乎歷而、長門二移利、於乃母
ありけり、かきくらゆ、さつまにくたり、あきをへて、あがとにうつり、おのも
々々々、志呂斯食間二、百年乎、六度過志都、吾孀成、將軍毛、
く、しろしめすまに、も、とせを、むたびすくしつ、あつまなる、いくさのきみも、
其加美二、多加比多里計里、西之洋、夷之徒毛、以二志幣二、似
ぞのかみに、たかひたりけり、にしのらみ、おみしのとも、いにしへに、に
而志文安良受、船與曾比、押而萬爲來而、年之端二、物易都倍
てしもあらず、ふねよそひ、おしてまひきて、としのはに、ものかへつべ

九、契於久事曾發連留、夫二與里、京吾孀止、御心乃、不與志
く、ちぎりおくことそおこれる、それにより、みやこわつまで、みこころの、あはぬよし
在、與志在止、遠音二聞天薩摩與里、長門與里出亭、鳥之啼、
あり、よしありと、とほとにきいてさつまより、ながとよりいで、とりがなく、
東二下利、打日刺、京二上利、世中乎、勢吉麻勢者、隔倍支、夷
わづまにくたり、うちひさす、みやこにのほり、よのなかを、いたづませば、へだつべき、むみし
隔而、通倍支、我大君乃、勅登保世利、
へだて、とほすべき、わがおほきみの、みこととほせり、

反歌

志貴島之、大和心登、遠祖酒、功繼都々、事成竟都、
しきしまの、やまとこころと、とほつおやの、いさをつさつ、ことなしをへつ、
十一月七日、藩主黒羽二重紋付衫衣一襲及縞縮緬一匹金三
百匹を賞賜す。十八日、又金二百匹を賜ふ。嚮に屏風に貼せん
が爲め自詠の歌を書せしむるの勢を慰するなり。是月、藩主
の側室小西氏の爲めに女誠の詩歌を書して贈る。其詞に曰

く。

人言漢土曹家誠

日本豈無貞固風

紫女文章靜女舞

忠情却在朱唇中

ますらをになにたかはめや君をおもふそのまこころ
にすてんいのちは

十二月、隆正津和野を發し、石見邇摩郡大國村を過り、安井好
謙の家に投宿す。好謙隆正の古學を修るを聞き、故らに其壁
間に足利義教將軍の書幅を掛けて之を覽せしむ。隆正悦は
ず。是に於て好謙所論を叩き、大に其卓説に敬服せり。云、此
地は幕府の所領にして、銀山代官の管治する所たり。是を以
て當時頗勤王の徒を嫌忌す。好謙爲めに意を用ゐて隆正を
庇護す。隆正これに由りて安きを得たり。既にして隆正八千

矛山氏宮の森大國主神の故迹を發見し、大に喜び、獎諭して其神社を改築せしむ。後明治八年に至て成るを告ぐ。因て氏を更めて大國と稱す。蓋昔時播紳家寺を建て自ら之に居り、寺號を以て氏に代ふるの例に倣ふなり。徳大寺西園寺等の類の如し。三年癸亥六月、隆正年七十出雲松江に遊ぶ。石橋道喜其家に迎へて門人と爲る。十一月、隆正出雲を發し、復大國村安井好謙の家に還る。元治元年三月、隆正年七十大國村を發して京歸す。七月、京師兵乱あり。隆正か家所小路上るも亦其兵燹に罹り、著書器財等燒燼す。慶應元年乙丑十一月、隆正年七十開港勅許の令あるを聞き、尊皇護國論を著はし、之に冠するに日本學式の四字を以てし、萬國をして式を此に取らしめんと欲す。左に其一節を抄出し、以て全豹の一斑を見はす。

日本國は世界萬國の總本國なり。わか天皇は地球上の總帝にておはします。万邦の人いまたこの理をしらす。わか日本にうまれてわか日本の故事をき、しりなからこのころをしらする人あり。これをしりて日本國の人をこそくくこの大道によらしめ。又萬邦の君臣をもとくくこの眞理によらしめんとすること。わかころさすところなり。またおもふに、人はわかうまれし國をまもるへきなり。尊皇は萬國の人ひとしくよるへき大道になん。又各國そのはしめの古傳あり。これをもすつべからず。それをもてその國々を守るべし。先わが總帝國にてその式をおこし、いつれの國人にもその道を行はしめんとすること。又わかころさすところなり。

三年丁卯七月十八日。隆正六年七十歳播磨小野に至る。時に廣島藩主松平侯(安藝守長茂今の淺野氏なり)其學説を聽かんことを望まる。隆正之に應じ。八月十日。小野を發し。廿日廣島に着す。九月五日。松平侯より羽二重一匹丹後縞袴及裏絹各一反。海鮮一折を贈りて犒はる。七日。隆正古事記を廣島藩校に講す。藩老淺野河内、上田主水を首として諸士の聽聞する者甚多し。爾來屢藩校に出て講演す。既にして隆正暇を廣島藩主松平侯に請ひ。十月十六日。津和野に至り。藩主龜井侯の安否を候す。十八日。侯隆正を召し親ら正廳に臨み古事記を講せしむ。藩老以下參政以上皆陪聽す。廿二日。侯隆正を燕室に延いて問ふ所あり。廿九日。復召して古事記を正廳に講せしめ。老臣以下勘定格士準以上其席に陪す。講義畢りて金二百匹を

賜與し。且一人口を加へたまふ。晦日。侯復た召して金七百匹。綿一屯を賜ふ。蓋し嚮に時勢に關し意見を條書せしむる等の勞に酬ゆるなり。十一月朔日。隆正津和野を發し。三日。廣島に還る。越て七日。辭し去るに臨みて。藩主松平侯より金十五枚及魚資金千匹を贈らる。門生下僕に至るまで皆賚賜あり。十五日。京師に歸る。是時に方り時勢一變し。大政遂に朝廷に歸す。隆正歡喜雀躍措くこと能はず。歌を作りて自ら喜を記す。其詞に曰く。

花ささぬ牛となりても大君の

行幸の車ひかんこそおもふ

隆正嘗て南北兩朝の強弱を論じて曰く。北畠氏は戎事方に殷りなる時に際して。皇統の眞偽を辨し。以て順逆を明にし。

名分を正す。其功甚た偉なり。只惜むらくは度量に乏しく、中興の業竟に振ふと能はず。而して北朝は之に反し、武略ある者は擧て之を用る。功ある者は土地を賞與して吝まず。故に天下義を輕んじ利を重んずるの徒。相率ゐて之に屬す。強弱果して如何ぞや。彼の北畠氏の學識を以てするも、なほ延喜天曆の跡に復るを知りて、神武の古に復ることを知らず。今天下の大勢を達觀するに、皇運挽回は日を期して俟つべきなり。然れども其本を委ぬるに博識大度の人を以てせざれば、或は中古の王政を模擬し、南朝の覆轍を踐むの虞なしとせず。此論空しからず。大政歸朝の時、神武創業に基くの大號令を發せらる。是れ蓋し故右府岩倉具視公の客玉松操の議に出るなり。操は則隆正の門人にして、親炙聞く所を以て

公に説き、建武中興は空名姑息のみ。須らく神武の創業に基き、我より古を作すべしと唱導す。此議遂に王政の主眼となるに至れり。嘗て井上毅氏岩倉公の逸事を記する文中此事あり。此に抄出して以て考に備ふ。

維新の初に神武の古に復るといふ大義を定められしは、この公の輔翼の力にそある。碩學野之口隆正氏の説に、建武中興の振はさりしは、當時の搢紳に其人なきによれり。源親房卿は學識ありて、時の帝の御覺もめでたかりしかと。その人の所見は、延喜天曆の跡に復るにありて、神武の古に復る事知らず。さてこそ公家武家の間に隙を生ぜしなれといへり。

故右府公ハ、搢紳有職の家に生ひ立ちたまひしかと、夙に

大勢を達觀して、王政に公武の別なきことを看破し、中興の實を擧ぐる爲に、神武の古に復るといふ一大義を唱へたまへるは、これぞ明治の朝廷に人有りとは申すべきこと。一大義は、百揆庶政の原動力となりて、藤原氏以來の千有餘年間の盤根錯節はすへて破竹の勢を以て破れたり。世の人は明治の中興は、五百年來の武門の政を破りたるなりと思ふらめど、心ある人は溯りて天平以來の宿弊の更に破りかたきを破られたるを知るならん。

徳川氏の大政を返上せし際には、公は譴を蒙りて久しき間巖倉村に蟄居し、天日をも見給はざりしが、俄かに召によりて夜中參内したまひけり。此折公は一の大義を携へて宮門に入りたまひしか、囊中の文書は皆公の蟄居中に

計畫せられて、玉松操といふ人に起草せしめられつる復古經綸の策案なりき。

玉松操は一の偉丈夫なりき。平生聲色を近けず、酒肉を嗜まず。書を読むを樂こし、夙に神武復古の説を抱きぬ。偶公に知られて蟄居の一室を貸し與へられ、起居を俱にし、畫策する所あらしめらる。公は玉松の功を推して、おのれの初年の事業は、皆彼の力なりとまでのおたまへり云々。

因に云。故右府岩倉具視公の先代正二位具集卿。隆正に就きて、其學説を問はれけるとは、天保十三年正月、卿の書れたる、嚶々筆語の序文にも見ゆたり。そは此百とせ餘り。皇國學漸ひらけてくからすなりになり。さるをその開けず暗かりし程のときことを、たからの玉といひきて。世中のひらけたるをしらぬあたりおはかり。おのれ是をうれひて、春のあした蟄居にと。秋の夕暮は百草の花に月みんどをりく野之口にたちよりにて。ゆけと

もつきぬことの業の道。あふけいたかき神代のふるととひさくついで云々とあるを以て知るべし。然れば則故右府公が隆正の學説を信用せらるゝも亦一朝の故にあらざるを知るへにたり。

十二月廿五日。是より先。朝議神祇官再興を決せられ。議定職徳大寺中納言(實則)之か総裁たるへきの内勅あり。中納言隆正の所論を聞くや久し。是に於て密に旨を告げ。其所見を問はる。隆正乃ち神祇官本義を著して之を呈す。

神祇官本義

朝廷にて天神をまつりたまへることは神武天皇におこり。地祇をまつりたまふことは崇神天皇にはしまれり。神祇官をおきたまふは神武天皇の大孝をのへたまへるにおこりて。今猶神祇官代にて八神殿をつくり。こしこころに鎮魂祭のとあり。日本書紀神武天皇の御卷四年のこころ

に。大和のかしはらのみやこ小野の榛原といふこころにてまつりたまへるをおこりこす。いまも猶鎮魂祭をもて。神祇官の要務こす。これにより鎮魂祭の主意をしるすへきなり。

魂魄 大忠大孝 天神地祇

今みやこに神祇官代二所あり。鎮魂祭には白川家のこのを用ゐたまひ。神宮勅使の發遣には吉田神樂殿を用ゐたまふ。こもに八神殿あり。八神殿は神祇官の本主にてあれはなり。そのはしめのこころは日本紀古語拾遺等に見ゆ。そのあこは延喜式令義解等にいちしるかり。先日本書紀神武天皇の卷四年のこころにしるされたる大孝の事をはしめこす。これにより大孝の意味をこきしめすへきなり。

もろこしに忠孝貞といふ文字あり。もろこしにてこのみ
つを人道のもごいふ説は。はしめて韓非子の忠孝篇に
みえたり。聖人これを發明せずして韓非子の發明したる
を。支那の國風わが日本にくらべては正大ならさりし證
ごすへきなり。そはその忠孝篇を見てしるべし。忠孝篇に
は孔子をさへ忠孝をしらさりし人ごそしりてあるなり
湯武の忠をしらさりしごもその篇にいへり。されは忠
孝貞を人道のむねごするごは神道の大要にて。唐土の
聖賢のしらさりしごになん。これにより四書五經等に
忠孝ごいふ熟字あるごごなし。かの韓非子をはしめごし
て周末にあたりて。莊子に忠孝の熟字あり。前漢にいたり
て諸儒はしめて忠孝の二字を熟字ごして道のもごす。

わかづくのいにしへさる文字はなかりけれど。その實事
は人間界にそなはりて。忠を君にしたかふまごご。孝を
おやにしたかふまごご。貞ををにしたかふまごご。いへ
り。その證はこの卷に大孝の二字をオヤニシタカフマコ
トごあるをもてしるべし。しかはあれご。オヤニシタカフ
マコトごよむはごごたらず。まごごはトホツオヤニシタ
カフマコトごよむへし。

神は天神なり。祇は地神なり。天神多くおはしませご。天照
大神高木神をもて主ごす。地祇さまくなれご。大物主神
をもてむねごす。官はその天神地祇をまつりたまふごご
ろなり。その官のいてきしはしめのりにしたかひて。神
祇官は八神殿をむねごす。これを百官百司のはしめらお

きたまふこと。日本國の他國と異なるところなり。以下缺
文。此稿僅に存す。今缺文のまゝ、此に載せて考に備ふ。
尋て神祇事務局を置き、神祇官を再興せらる。蓋し隆正の考
案に基くなり。而して藩主龜井侯を召して神祇事務局判事
と爲し、神祇官建つに及ひて副知官事と爲し、門人福羽美靜
も亦神祇官判事と爲る。想ふに皆此に原因するにあらざる
はなし。明治元年戊辰三月四日、隆正七歳七十、徵士内國事務局權
判事の命を拜す。十二日、神祇事務局權判事に遷る。翌月、老年
にして劇務に堪へざるの故を以て職を辞す。官其請を允し。
時に神祇局の諮問に與らしむ。二年己巳七月廿六日、隆正七
十八、京師を發し。八月十五日、東京に到る。是年、隆正備前國御
野郡中野村神道家黒住宗篤の延請に應じ、往いて其教法を匡

正す。三年庚午五月、隆正九歳七十、か黒住派教法匡正の勞を慰せ
んか爲めに、岡山藩中野省部進進之進進を使進として、酒肴酒肴を贈らる。尋
て又岡山藩大參事伊木長門の招きに應じ、往いて八神殿の
義を其藩廳に講す。八月、隆正居を東京に移す。十月朔日、隆正
當世要語を著し、副ふるに自書勳節志の三大字及詠歌二首
を以てし、之を宮内省に獻す。越て八日、宮内省より羽二重一
匹眞絲一屯を賜ひて之を賞せらる。其當世要語は隆正平生
の持論を略述せしものにて、其文は左の如し。

當世要語

日本書紀卷三、神武天皇四年、神祇官にて八神を祭りたま
ふ。其はしめのことをしてしるさせ給へるくたりに、申シ大孝と
いふことのみわたり、すてに大孝あり、それにむかへる大忠

なからめや。また大孝にむかへて小孝をもまたこくへき
なり。大孝はおやのおやのおや其始めのこほつみおやの
たてたまへるみこころさしをうけて。それによくしたか
ひて。こごをなし得たまへるをいへるなり。大忠はそれに
むかへて。君の君の君その大君によくつかへて。そのみし
わさをたすけたてまつるこごをいふへきなり。されど大
忠大孝たにつこむれば。小孝小忠はおろそかにしてよし
こいふにはあらず。小孝はいまの父母によくつかうまつ
るこごをいふなれば。つくすへきこごそかし。小忠はかね
てたのみたてまつる主君につくす忠なれば。これもよく
つこめつくすへし。むかしよりすぐれて大孝をつくした
まへるは。神武天皇にておはします。あまつ日つきをよく

まゆりたまひ。くにこごをよくをさめ。もろくの民を
よくなつけ。天地のあひたにおひいつるよろつの物のう
まれをさけしめなご。遠つみおやのみこころをうけて。鴻
業をたてたまひき。大忠をつくしたまへるは。楠の正成ぬ
しになんある。北條の朝家にそむけるをうごみ。天皇
よりたのみたまへるこごもありしより。國のため大忠
をつくされしなり。いまもこの人を人のかゝみごす。また
異國にて國爵こいふこごをたて。いふなり。歐羅巴に三
の帝爵あり。十五の王爵あり。こいふたくひなり。英國はす
くれてかしこく。すぐれて強きくなれごも。王の系さま
てにもあらされはこご。帝國にはかそへさるなり。亞細亞
にも三の帝國あり。こいふ。くには狭く小さけれご。この日

本國をその三のうちにかそへいふは、帝系のすくれて正しく尊くおはしませはなり。いまのよはいまた世にひらす。つねの帝國にてあれど、わかくに古傳の神理五十音韻の妙理世にひらけたらん。ちは、ゆくゆくよろつのからくによりも、帝國ごよひなすくにくにのうちよりこの日本國をぬきいて、大帝國ごあふき、神代よりその帝王のかはらぬくにて、萬國より總帝國ごあふきてよろしきとよ。あふきしたひたてまつらんこと、かよみにかけてみるか如し。しかれども時いまたいたらす。そのごきのいたるまては、大臣たちも、天皇をつねの帝國のきみごしておこたりたまはす。ほこりたまはす。たよその文武の徳をかさねつゝ、しみておはします。を大孝ごこよろえてお

はすへし。諸民はまたいまこそあれ。萬國より大帝國ごあふきたてまつらんごき。おのか身もその大帝國の民たるにはちす。人にもこのこよろを得せしめて、かたみに文武の才藝をはけみつごめて、よきかうへにもよきくにことつくにくによりも、うらやみたふごむへく、つごめはけみてあるを大忠ごいふへくなん。

明治三年十月朔日

七十九叟大國隆正書

十二日、隆正宣教師御用掛ご爲る。四年辛未五月、津和野藩祿制を更め、米二十苞を隆正十年八に給す。六月、津和野藩を廢し、濱田縣に合併せらる。因て濱田縣貫屬士族ご爲る。八月十七日、病を以て東京外櫻田舊津和野藩邸に歿す。其明日、神葬式を以て赤坂靈南坂陽泉寺域内に葬る。隆正容貌温雅端正に

星の

して其資性は寛厚沈實なり。其學菅公の倭魂一條禪閣の神理を本とし。本居平田の二家を蟬脱して。別に一機軸を出す。博聞強記。概ね書として窺はざるは無く。其繕閱の狀所謂五行並ひ下るの概あり。又書を著すに當てや。別に草稿に起さず。筆を操れば文章立ろに成る。或人怪みて其故を問ふ。隆正笑て答へて曰く。文は事に隨ひて自ら成る。唯其一篇の立意を思索するに多少の時日を費すのみ。隆正常に門人に授くるに忠孝の大義を以てし。敬神愛國の志操を涵養し。隱然皇室の式微を慨き。大政復古を首唱す。家訓あり。其文に曰く。忠とは君を思ふまこと。孝とは父母を思ふまこと。義とは筋道を分るまこと。教とは身を保つまこと。まことを經とし。相扶くるを緯とす。本につくまことは支那にていふ忠孝

貞これなり。相助くるまことは家内相助け。一村内同職相助け。日本國中相助け。然る後には萬國をも相助くべし。人はよろつ欲しと思ふ心あるにより。おのれを屈じて人の爲になるなり。生業を勤むるも欲しと思ふ心なくては勤めかたかるべし。其生業といふもの皆相助け相救ふ道に叶ふ仕業にてあるなれば。欲しと思ふ必ばかり世にめでたきものはあらしと思ふなり。隆正又嘗て男基正をして其肖像を畫かしめ。自ら之に贊して曰く。

をしへおく道のさかゆをすゑとほく
しにてもしなぬよにありてみん

又幕府の末造。憂國の志士四方に起りて。尊皇攘夷を唱道す

るの時に當り、隆正か門人師岡節齋(正胤)長尾郁三郎(武雄)の徒足利將軍三代木像の首を抜きて之を三條磔に梟示す、其爲る所頗ふる粗暴過激に涉ると雖も、幕府の僭横不臣を責め、其反省を諷するの意に出で、亦以て士氣を鼓舞するの功尠しと爲さず。又文久壬戌初夏、薩長二藩京都護衛の命あるに當り、津和野藩士石河金左衛門(正養)福羽文三郎(美靜)森岡新五右衛門(通雄)後幸夫と更む大谷庄三郎(秀實)加藤(林)順(達)等前後國事に鞅掌す。此五人の者、亦皆隆正か門人なり。是より先、櫻田の變あるや、儒員某佐幕論を主張し、之に應ずる者衆多にして頗る勢力あり。是に於て石河福羽の兩士私に疑問會を設け、學友相會して大義名分を論じ、陰に彼の佐幕黨に當る。後年藩主の實家有馬侯勤王の志士眞木和泉(保臣)等

を禁錮するに當り、藩主兩派の人傑を選みて久留米に派遣し、相俱に志士解放の事を周旋せしむ。爾來佐幕黨の所論一變し、藩論遂に勤王の一途に歸す。是亦隆正薰陶の及ぶ所と爲す。隆正神典の蘊奥を極め、廣く之を支那の古典に考へ、又神理を西洋の完理説に徴し、概ね古人未發の説にして、自ら之を書に著し、以て後進を獎勵す。其功偉なりと謂ふべし。其著す所、古傳通解、本教神理説、本學舉要、附取戎問答、神道受用考證、眞誥新釋、神字原、神字箋、金抗辨、文武虛實論、全提要、尊皇攘夷神策論、君臣名義考、球上一覽、當世要略、龍神考、新眞公法論、尊皇攘夷異說辨、斥儒佛、死後安錄、音圖神解、活語活法活理抄、同提要、通略、延約辨、歌日記、憐駁者、兼好傳考證、梓ものかたり、鼻くらへ草紙、八代八百首解、花なき花、文なき文、聖行神

道大意、魂魄辨、三道三欲昇降圖説、人天合離對格、本教要論、神道要論、神道性論、學統辨論、源平交戰圖賛、神理説底本、學運論、歌學入門、神理小言、矮屋一家言、あかそこの辨、精撰用語圖、詞の正みち、神典究理説、神代校異傳講義、神代幽契談、結辭對格、自行活用格、合語格、助辭例證、正誤歌詞、玉のや集候録、さきはふ國ふみ、冠辭考附論、語格直言、天津祝詞、太祝詞考、やまこころ、ろ、三五後案、道の長歌、天地歌、神道々しるへ、直毘靈補注等なり。


上 卷 正 誤

丁 數	行 數	誤	正
一 一六 ウ	三	津和藩 一讀しく	津和野藩 一讀して
全	二	後數日 後年江戸に抵り	後四年隆正江戸に抵る
全	七	東縛	即
一 一七 オ	八	春秋の下 年六十 隆正	東縛 の内の二字を加ふ 隆正年六十
二 一九 オ	九	と	こ
二 一三 オ	二	かへ	かへり
全	二	原驛植木某	大塚町植松與右衛門 植松
全	三	某	
二 二七 オ	七	行	
全	初	あん	なん
二 二九 オ	初	榮元	榮え
三 三十 オ	五		

103
3
322

全 才	四 才	全 ウ	四 才	四 才	全 才	四 才	全 才	三 ウ	全 ウ	三 ウ	三 才
一 〇	五	七	六	一 二	二	初	一 二	一 初	八	四	
身・酉・亥・必・				明日の下	使としての下 外櫻田舊津和野藩邸	岡山藩の下 連之進	三年以下廿六字衍	□・是年隆正	英論 姉小路の下	辨	
心・西・玄・心・				是日の十字を加ふ	六番町の自邸に復り、 小川持正の舎 大名小路徳大寺家々令	其勢を感しの四字を加ふ 季吉 小性頭の二字を加ふ	三年庚午五月隆正九年七十 中野	英論 押小路の三字を加ふ	辨		

103
3
32



103
A3
322

004758-001-4

103-322

津和野藩士奉公事蹟

井上 瑞枝/校

上

M33

ACE-1450

